

石川県公報

令和2年5月8日
第13304号(金曜日)
毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告示				
○救急病院の認定告示	(地域医療推進室)	1	○土地改良区の役員退任公告	(農業基盤課) 2
○都市計画法に基づく公聴会の開催公告	(都市計画課)	1	○土地改良区の役員就任公告	(同) 3

告示

石川県告示第158号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項の規定により、救急病院として次のとおり認定した。

令和2年5月8日

石川県知事 谷本正憲

名称	所在地	認定年月日	認定の有効期限
町立宝達志水病院	羽咋郡宝達志水町子浦口11番地1	令和2年5月1日	令和5年4月30日

公告

都市計画法に基づく公聴会の開催公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第16条第1項の規定により、都市計画の変更の案を作成したいので、次のとおり公聴会を開催する。

令和2年5月8日

石川県知事 谷本正憲

1 開催日時、都市計画の種類及び開催場所

開催日時	都市計画の種類	開催場所
令和2年6月5日午前10時から	小松都市計画区域の整備、開発及び保全の方針	小松市役所 7階 会議室
令和2年6月5日午後1時30分から	小松都市計画区域区分	

2 都市計画の変更の概要

次のとおりとする。

(「次のとおり」は省略し、都市計画の計画書を令和2年5月8日から同月22日まで石川県土木部都市計画課及び各都市計画区域内の市町都市計画担当課に備え置いて縦覧に供する。)

3 公述の申出

(1) 申出の期限

令和2年5月22日

(2) 申出の手續等

公述人として意見を述べることができる者は、当該公聴会に係る都市計画区域内の住民とし、意見を述べようとする場合は、申出の期限までに別記様式による意見申出書を提出すること。

なお、同趣旨の意見が多数ある場合は、一部の者を公述人に選定することがある。

4 その他

(1) 意見申出書の提出先及び問合せ先

金沢市鞍月1丁目1番地
石川県土木部都市計画課

(2) 公述の申出がない場合

3(1)の申出の期限までに申出がない場合は、公聴会を開催しない。その場合は、3(1)の申出の期限後、追って石川県公報に登載する。

別記様式

意見申出書

令和2年6月5日に開催される小松都市計画の変更に関する公聴会において、次のとおり意見を公述したいので申し上げます。

令和2年 月 日

石川 県 知 事 様

住 所

(電話番号)

氏 名

印

生年月日

職 業

意見の要旨 下記のとおり (注)

■都市計画の種類

	小松都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
	小松都市計画区域区分

(注) 意見の要旨及びその理由を具体的に、400字程度で書いてください。

土地改良区の役員退任公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任した旨の届出があった。

令和2年5月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

森下三ヶ用水土地改良区

職 名	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	森 健 治	金沢市南森本町ル19番地	令和2年3月28日
〃	森 田 理 彦	〃 南森本町ル45番地	〃
〃	西 野 正 一	〃 南森本町ト89番地	〃
〃	前 川 武 昭	〃 南森本町ト49番地2	〃
〃	弥 村 茂 吉	〃 弥勒町カ137番地2	〃

〃	奥野克彦	〃 弥勒町カ111番地	〃
監事	森誠三	〃 南森本町ホ62番地5	〃
〃	弥浦修一	〃 弥勒町カ36番地	〃

中島用水土地改良区

職名	氏名	住 所	退任年月日
理事	廣瀬喜秋	金沢市磯部町ヲ77番地	令和2年3月31日
〃	庄田正司	〃 東蚊爪町ト44番地3	〃
〃	宮本與吉	〃 北寺町口55番地	〃
〃	水野昇	〃 沖町ホ7番地	〃
〃	半田幸助	〃 磯部町ト26番地	〃
〃	黒橋和良	〃 松寺町丑84番地	〃
〃	宮前俊春	〃 大浦町へ190番地2	〃
監事	寺山禎	〃 大浦町ホ43番地	〃
〃	宮本利夫	〃 松寺町丑74番地	〃
〃	室住吉隆	〃 東蚊爪町子116番地1	〃

牧土地改良区

職名	氏名	住 所	退任年月日
理事	田嶋輝雄	小松市育成町43番地	令和2年3月30日
〃	杉山茂良	〃 安宅新町ニ1番地14	〃
〃	新田武志	〃 浮柳町丙44番地	〃
〃	元田芳幸	〃 丸の内町2丁目100番地	〃
〃	川本晴雄	〃 丸の内町2丁目187番地1	〃
〃	河本富喜夫	〃 下牧町1丁目41番地	〃
〃	越田藤之久	〃 下牧町1丁目5番地	〃
〃	小西正治	〃 草野町ホ10番地	〃
〃	亀田稔	〃 下牧町ホ104番地	〃
〃	北嶋進	〃 鶴ヶ島町夕54番地	〃
監事	岡田幸太郎	〃 安宅新町甲18番地89	〃
〃	岸野利則	〃 鶴ヶ島町夕15番地	〃
〃	北野智久	〃 下牧町1丁目43番地	〃

大日ダム土地改良区連合

職名	氏名	住 所	退任年月日
理事	田村真一	金沢市赤土町へ214番地	令和2年3月28日

土地改良区の役員就任公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が就任した旨の届出があった。

令和2年5月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

内浦土地改良区

職名	氏名	住 所	就任年月日
理事	内木洋雄	鳳珠郡能登町字布浦子字33番地	令和2年3月25日

森下三ヶ用水土地改良区

職名	氏名	住 所	就任年月日
理事	岡本 宏	金沢市南森本町ル18番地	令和2年3月29日
〃	亀井 忠志	〃 南森本町子5番地	〃
〃	前川 武昭	〃 南森本町ト49番地2	〃
〃	和久田 茂明	〃 南森本町子13番地	〃
〃	弥村 茂吉	〃 弥勒町カ137番地2	〃
〃	奥野 克彦	〃 弥勒町カ111番地	〃
監事	森 誠三	〃 南森本町ホ62番地5	〃
〃	弥浦 修一	〃 弥勒町カ36番地	〃

中島用水土地改良区

職名	氏名	住 所	就任年月日
理事	廣瀬 喜秋	金沢市磯部町ヲ77番地	令和2年4月1日
〃	室住 吉隆	〃 東蚊爪町子116番地1	〃
〃	宮本 博	〃 北寺町ホ13番地1	〃
〃	水野 昇	〃 沖町ホ7番地	〃
〃	中田 隆明	〃 磯部町ヲ63番地	〃
〃	榮村 一弘	〃 松寺町丑162番地	〃
〃	宮前 俊春	〃 大浦町ヘ190番地2	〃
監事	寺山 禎	〃 大浦町ホ43番地	〃
〃	黒橋 和良	〃 松寺町丑84番地	〃
〃	河村 孝夫	〃 東蚊爪町子97番地	〃

牧土地改良区

職名	氏名	住 所	就任年月日
理事	亀田 稔	小松市下牧町ホ104番地	令和2年3月31日
〃	田嶋 輝雄	〃 育成町43番地	〃
〃	杉山 茂良	〃 安宅新町ニ1番地14	〃
〃	新田 武志	〃 浮柳町丙44番地	〃
〃	元田 芳幸	〃 丸の内町2丁目100番地	〃
〃	川本 晴雄	〃 丸の内町2丁目187番地1	〃
〃	河本 富喜夫	〃 下牧町1丁目41番地	〃
〃	越田 藤之久	〃 下牧町1丁目5番地	〃
〃	小西 正治	〃 草野町ホ10番地	〃
〃	北嶋 賢司	白山市一塚町648番地25	〃
監事	岡田 幸太郎	小松市安宅新町甲18番地89	〃
〃	岸野 利則	〃 鶴ヶ島町夕15番地	〃
〃	北野 智久	〃 下牧町1丁目43番地	〃

大日ダム土地改良区連合

職名	氏名	住 所	就任年月日
理事	寺田 基喜	金沢市二ツ寺町イ44番地	令和2年3月29日
監事	中村 信夫	白山市明島町ヌ143番地	〃